

社会福祉援助技術の視点から教授する介護実習の 指導への可能性に関する一考察

高木 健志

Consideration concerning Possibility of Guidance of Social Care Work Training Taught from the Aspect of Social Work

Takeshi TAKAKI

キーワード：社会福祉援助技術の視点、介護実習

概要

筆者は、第一段階実習と関係する介護実習指導の教科担当を行ってきた。そこで、本研究では、実習生自身が実習期間中に作成した実習日誌の「考察部分」に記述していた実習項目をもとに社会福祉援助技術を教授する視点から研究を試みた。

今回は8名の実習生の日誌からの項目の抽出であるため、この結果から一般的な判断をすることは限界がある。しかしながら、第一段階実習に向けた事前指導としての「実習指導Ⅰ」においては、対人援助技術としてのコミュニケーション能力の獲得が重要であることがあらためて明らかになった。このことは、対人援助技術としての社会福祉援助技術の視点を盛り込んだ「実習指導Ⅰ」の展開は、単に介護技術や知識を習得するというものに止まらせることなく、対人援助技術としての介護福祉を成り立たせていくためには必要不可欠であるといえる。

1. はじめに

近年、わが国の高齢者や障害者への地域生活支援の重要性が認識されることで、介護の担い手である介護福祉士には、質的量的にも、社会的な期待は大きくなっている。この状況を受けて、介護福祉士を養成する側の役割には、介護福祉士の質的向上を果たすことが期待されている。

現行の介護福祉士養成課程では、介護技術、医学、心理学、家政学の他、社会福祉援助技術を修めることとなっていて、なかでも、介護実習は第一段階実習から第三段階実習まで450時間が規定されており、事前指導に相当する「実習指導」の時間とを合わせるとカリキュラム時間数の3割ほどを占める。

利用者の主体性を尊重し、実習でこそ学べることを学生に動機付けていくこと、と佐藤¹⁾が指摘するように、学内での学びを介護福祉実践へと導いていくにあ

たっては実習指導が重要である。しかし、現行の養成課程では、「社会福祉援助技術」は2年次で学ぶことから、1年次では本格的に対人援助技術としての技術を習得する機会は多くはない。

さて、筆者は社会福祉援助技術とともに第一段階実習と関係する「実習指導Ⅰ」の教科担当および「介護実習」の巡回指導を担当している。

本研究では第一段階介護実習における体験項目を、実習生の記録から抽出し明らかにし、社会福祉援助技術の視点からの介護実習における指導の介入の可能性を探ることを試みた。

2. 社会福祉援助技術の視座

介護福祉士は、介護技術を用いて生活支援を行っていくが、そこには関わる側に立つ者としての視点が必要となる。そこで、介護福祉士養成課程に社会福祉援助技術の習得が必須とされる理由がある。

福祉サービスの対象となる利用者は、病気や怪我、高齢など様々な理由によって、日常生活を営むにあたって何らかのニーズを抱えている。利用者が抱えるニーズには、その方々一人ひとりの生きてきた価値観や

(平成19年10月10日受理)

川崎医療短期大学 介護福祉科

Department of Care Work, Kawasaki College of Allied Health Professions

人生観が含まれ、関わる側（ここでは、介護福祉士）には、その利用者一人ひとりのニーズに、寄り添う必要が必然として生じてくる。この「ニーズに寄り添うという場面」において、専門家として人とかかわる視点が求められることとなる。つまり、利用者を、身体機能状況、精神心理状況、社会環境状況という全体の関連性の中から、「いま、ここ」にいる利用者のニーズを理解しようとする対人援助技術としての視点である。

3. 介護福祉士養成課程における実習の到達目標

介護福祉士養成課程においては「介護実習」は、三段階に分かれており、以下に示すとおり、それぞれの段階における実習の目標がある。

- 1) 第一段階実習：利用者との人間的ふれあいを通じて、利用者の自立におけるニーズと介護の機能並びに施設職員の一般的な役割について理解する。のために初歩的な日常生活の援助実習を行う。
- 2) 第二段階実習：第一段階実習で学習した介護の技術を実際に利用者に応用し、障害の状況に応じて求められる介護技術の適正な用い方を学ぶ。
- 3) 第三段階実習：個別介護過程の展開、夜間実習、施設における在宅サービス部門などを経験し、介護福祉士として総合的な援助ができるようとする。

学生はこれらの目標を踏まえて実習に臨み、介護福祉実践に対する多角的理解や知識と技術を習得する。

4. 調査方法

本学介護福祉科1年生（平成18年度入学）で、第一段階実習を終えた学生8名の実習日誌を対象に行った。この対象学生は、筆者が第一段階実習において巡回指導を担当した学生である。

調査方法は、対象実習生が実習期間中に作成した実習日誌の「考察部分」に記述していた体験項目を抽出した。実習生の実習施設種別内訳は、特別養護老人ホ

ーム3名・身体障害者療護施設2名・重度心身障害児施設3名である。

なお、倫理的配慮として、本調査研究への協力を拒否できる権利を有しており隨時これを撤回できること、また分析結果を報告すること、を書面にて伝え同意が得られている学生である。

5. 結 果

学生が実習現場での体験から何を学び取ろうとしたのか、まず、それぞれの実習施設種別ごとにまとめた。

1) 特別養護老人ホームでの実習

図1に示すように学生は、「移乗介助」を12回と、もっと多くの頻度で考察欄に取り上げ、次いで「コミュニケーション」を6回、「食事介助」を5回、「シーツ交換」を4回、「移動介助」「入浴介助」をそれぞれ3回、「着脱介助」「レクリエーション」をそれぞれ2回、「環境整備」を1回という順番であった。

2) 身体障害者療護施設での実習

図2に示すように、「食事介助」を10回、「コミュニケーション」を5回、「排泄介助」「移乗介助」をそれぞれ4回、「着脱介助」を3回、「入浴介助」を2回、「清拭」「水分補給」「環境整備」をそれぞれ1回取り上げている。

3) 重症心身障害児施設での実習

図3に示すように学生は、「食事介助」を17回ともっと多くの頻度で考察欄に取り上げ、次いで「着脱介助」10回、「コミュニケーション」を5回、「移乗介助」4回、「排泄介助」「水分補給」をそれぞれ2回、「入浴介助」「環境整備」「移乗介助」をそれぞれ1回であった。

4) 全体を概観して

考察欄に取り上げた項目を整理すると、「食事介助」が32回、「移乗介助」が21回、「コミュニケーション」が16回、「着脱介助」が15回、「入浴介助」「排泄介助」がそれぞれ6回、「シーツ交換」4回、「環境整備」「水

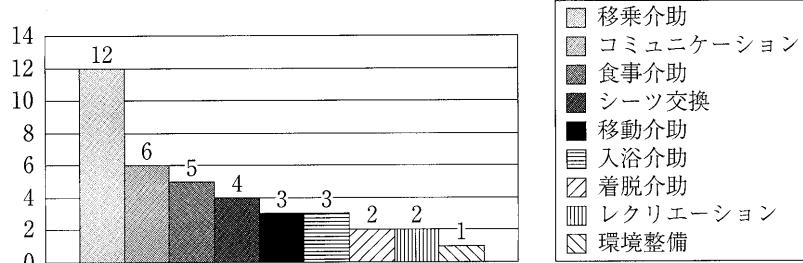


図1 特別養護老人ホーム学生

分補給」が3回、「レクリエーション」「移動介助」が2回、「清拭」が1回であった。

コミュニケーション、移乗介助、食事介助については、入学直後の段階から、学内での講義・演習において介護福祉の基礎技術として学ぶである。今回の研究対象となった学生の実習施設先種別が、3種別に分かれていることから、その施設種別ごとの果たすべき役割と機能の違いを勘案する必要はある。しかしながら、「実際に実習場面で頻回に体験する介護技術項目」においては大きな相違点はないということが考えられる。

6. 考 察

本学では、第一段階における介護実習の目的²⁾を「介護福祉領域の実際を知るため、施設における介護を見学し、福祉現場で働く介護福祉士を通して介護の実情や介護福祉職への視野を広げる。」としている。そこで、本研究では実習生が実習現場で実際に体験できた項目には何があるのか、その関わりの中で必要とされる対人援助技術は何か、を明らかにする試みとして介護実習日誌における学習項目を抽出し、この調査の過程を通して、実習現場において学生は何をその心の内に抱いたのかということを、記録から理解しようとするアプローチを試みた。第一段階実習だけでは限界があるが、介護実習全体に対する理解へのステップとしての今回の試みは意義がある。学生が介護実習記録を

作成することの意義について城³⁾は、「心で見なければ物事はよく見えない」つまり、その人の生活について洞察し、利用者の心を援助者的心にデザインしたものを言葉や記録に表現することで磨かれた感性を育てる、と述べているように、学生にとって、「なにが実習の中で心に残ったのか」ということを記録として再認識したことが、実習によって学生が大きく成長していくこと、つまり介護実践のプロセスの重要性となる。

そこで、「実際に実習場面で頻回に体験する介護技術項目」と「社会福祉援助技術の視点」との関係性について考えていきたい。

実習項目として、特別養護老人ホーム・身体障害者療護施設・重症心身障害児施設と、実習施設種別は違えども、共通して上位に上がった項目として、利用者との「コミュニケーション」を学生は取り上げている。コミュニケーションとは、言葉や身振り手振りという情報を介して、発信者と受信者が互いの意志や考えを、伝えあう過程であろう。実習項目として取り上げられた「コミュニケーション」とは、実習現場において学生が利用者との「会話」の場面のみ、を取り上げていることも考えられる。この点については、今後の継続研究に譲りたい。

ここでは、特に前述の項目分析の結果から、「食事介助」「移乗介助」が実習項目の上位に位置づけられていることと、コミュニケーションとの関連である。第一段階実習においては、「利用者との人間的ふれあいをと

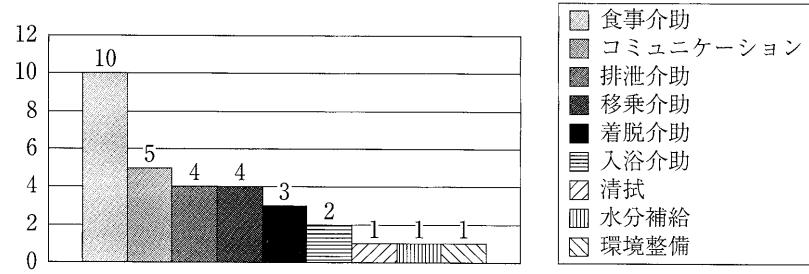


図2 身体障害者療護施設学生

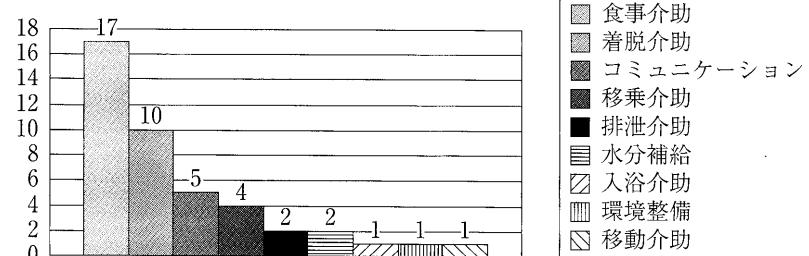


図3 重症心身障害児施設学生

おして」かかるということを学び始めていく。このことから、事前指導においても、「利用者理解」としての「コミュニケーション」の習得には時間を割いていく。

介護実践としての「食事介助」「移乗介助」の際には、ただ黙々とそれらの援助を行うわけでは決してない。援助を媒介にして、援助者と利用者とが、絶えず意志の確認を、相互に行い続けながら、援助は実践されていくものである。そのような前提にたてばコミュニケーションとは、いずれの具体的介護実践においても基盤となるべきものである。介護福祉士養成教育における「介護実習」の教育内容についての課題として、「介護実習」は個々の実習施設で様々な形で展開されている状況にあること、実習施設職員の考える実習教育のあり方、方針も様々であり、「介護」に対する知見や力量にも差があること⁴⁾、が指摘されている。

対人援助技術としての社会福祉援助技術の視点を盛り込んだ介護実習における教員による指導介入は、単に介護技術や知識を習得するというものに止まらせることがなく、対人援助技術としての介護福祉を成り立たせていくためには必要不可欠である。

介護実践は、その専門技術の提供者である介護福祉士から、利用者へのサービスの提供のみならず、専門的な対人援助技術のサービスを提供する、ということにつながるであろう。ここで、社会福祉援助技術は、対人援助職にとってもっとも基本的な価値や態度を指示すものである。介護実習における社会福祉援助技術の視点は、もっとも初步的な対人援助技術を学ぶということとつながってくるといえる。

しかしながら、今回の項目の抽出という作業だけでは、たとえば「どんなコミュニケーションが必要であったのか?」ということや「その必要なコミュニケーション技術を実践できていたのか?」といった具体的性が乏しい。この点についても、継続研究により、社会福祉援助技術による介護実習への介入の可能性をさ

らに実証していくことが重要な指導のポイントである。

7. 終わりに

本研究では8名の実習生の日誌からの項目の抽出であるため、この結果から一般的な判断をすることは限界がある。

しかしながら、第一段階実習に向けた事前指導としての「実習指導」においては、対人援助技術としてのコミュニケーション能力獲得への積極的指導介入が重要であることがあらためて明らかになった。

そこで、本研究を通して、次の点が今後の課題として明らかとなった。

まず、今回は介護実習における社会福祉援助技術の介入の可能性を探ることを目的としたため、項目の抽出にとどまっている。そこで、引き続き学生の記述内容を、質的分析技法を用いて、詳細に分析していく必要があり、利用者のニーズを的確に捉るために社会福祉援助技術は具体的にどのように活かされていくのか、というプロセスを明らかにしていくこと、である。

これらをふまえ、社会福祉援助技術の視点をふまえた社会福祉援助技術の専門性を活かした教授方法を探っていくことは、介護福祉士養成における質的向上という社会の要請に対して果たすべき義務の一つであると考える。

8. 文 献

- 1) 佐藤沙織：実習指導における効果的な授業展開の一考察，日本赤十字秋田短期大学紀要8：16，2003.
- 2) 川崎医療短期大学介護福祉科編：実習要項，川崎医療短期大学介護福祉科，5，2007.
- 3) 城 正子：福祉科介護福祉専攻5年間の「介護実習」の指導のプロセスと解決すべき課題，浦和論叢28：292，2002.
- 4) 平野華織：介護福祉士養成教育における「介護実習の課題」—特別養護老人ホーム寮母職を対象とした調査から—，日本福祉大学大学院研究論集12：17，1999.